

### 第Ⅲ・Ⅳ部の章立て

## 第Ⅲ部 重なる史跡の保存活用

### 第1章 重なる史跡

#### 1-1 重なる史跡とは

#### 1-2 重なる史跡の特徴

##### (1) 重なる史跡の特徴

- ア 希少性を有する
- イ 1つの場所で、異なる歴史をみることができる
- ウ 歴史の地域的なまとまりを理解することができる

##### (2) 下寺尾の重なる史跡の特徴

- ア 遺跡の中心部分が大きく重なる
- イ 2つの時代・異なる種別の遺跡が存在する
- ウ 同じ地形に立地する

#### 1-3 重なる史跡の意義と可能性

##### (1) 重なる史跡の意義

- ア 2つの史跡の理解の深化
- イ 複合遺跡・遺跡群への理解の深化
- ウ 地域史への理解の深化
- エ 史跡の多様性を示す

##### (2) 重なる史跡の可能性

- ア 「見る」から「考える」史跡への展開
- イ 地域の活性化

### 第2章 重なる史跡の現状と課題

#### 2-1 2つの史跡の保存活用

#### 2-2 重なる史跡の課題

##### (1) 基本方針等

##### (2) 保存・管理

- ア 方向性の比較
- イ 整合性等の課題（地区区分と取扱い／保存活用への理解／日常管理の課題）

##### (3) 調査・研究

- ア 方向性の比較
- イ 整合性等の課題（発掘調査の難しさ／多岐にわたる研究分野）

##### (4) 活用

- ア 方向性の比較
- イ 整合性等の課題（各史跡の理解の差／重なる史跡の理解の難しさ）

##### (5) 整備

- ア 方向性の比較
- イ 整合性等の課題（現地整備の競合／現地整備のイメージが伝わりにくい／現況の土地利用）

##### (6) 運営・体制

ア 方向性の比較 イ 整合性等の課題

(7) 施策の実施期間

(8) 比較・課題整理の検証

### 第3章 重なる史跡の保存活用

#### 3-1 重なる史跡の保存活用に係る基本的な考え方

(1) 2つの史跡に対する優劣はつけない

(2) 2つの史跡の歴史的価値を守り高める

(3) 重なる史跡の理解促進

(4) 複合遺跡・遺跡群を意識した保存活用

(5) 地域史に展開する保存活用

#### 3-2 保存・管理

(1) 方向性

(2) 方法

ア 地区区分（KA区／KB区／KC区） イ 追加指定・新指定 ウ 公有地化

エ 維持管理 オ 出土品管理

#### 3-3 調査・研究

(1) 方向性

(2) 方法

ア 発掘調査の進め方 イ 研究の進め方 エ 研究ネットワークの活用 オ 調査成果の公開

#### 3-4 活用

(1) 方向性

(2) 方法

ア 情報発信 イ 企画の実施 ウ 現地を生かした見学・周遊

エ 学校教育との連携 オ 多様な市民の関わり カ 地域活動の促進

#### 3-5 整備

(1) 方向性

(2) 方法

ア 整備の対象 イ 地区区分（郡衙・環濠集落地区／下寺尾廃寺地区／川津・祭祀場地区／祭祀場地区／ガイダンス・便益施設地区） ウ 重なる史跡の空間構成と表現手法

エ 視点場の設定（史跡を見る視点場／遺跡の重なりを見る視点場／史跡から周囲を見る視点場） オ 動線 カ 調査・研究成果の反映と更新

#### 3-6 運営・体制

(1) 方向性

(2) 方法

- ア 茅ヶ崎市文化財保護審議会の運営
- イ 下寺尾遺跡群等保存・活用連絡会の運営
- ウ 地域との協働による日常の取組
- エ 国・県との協力と庁内連携

### 3-7 施策の実施期間

#### (1) 時期区分

- ア 短期（計画策定後概ね5年以内）
- イ 中期（概ね5～10年）
- ウ 長期（10年以降）

#### (2) 施策

### 3-8 事業の検証

- (1) 報告・検証の内容
- (2) 実施頻度
- (3) 施策の改善

## 第IV部 重なる史跡の整備構想

### 第1章 重なる史跡の整備

#### 1-1 整備構想の位置づけ

#### 1-2 整備の考え方

##### (1) 整備地区ごとの整備内容

- ア 重なる史跡として整備する範囲
- イ 単一の史跡として整備する範囲

##### (2) 史跡の状況による判断

- ア 各史跡の特徴を最も示す遺構・空間が重複する場合
- イ 主要遺構の分布は希薄だが空間が重なる場合
- ウ 主要遺構がどちらか一方に偏る場合

##### (3) 整備の優先度

### 第2章 重なる史跡の整備案

#### 2-1 モデル整備案

##### (1) 茅ヶ崎北陵高校周辺〔郡衙・環濠集落地区〕

- ア 整備対象とする時期（史跡下寺尾西方遺跡（環濠集落）／史跡下寺尾官衙遺跡群（郡衙））
- イ 整備範囲
- ウ 表現方法
- エ ガイダンス機能
- オ 動線計画・視点場
- カ 段階的整備（第Ⅰ期整備（東側区域）／第Ⅱ期整備（西側区域））

##### (2) 七堂伽藍跡周辺〔下寺尾廃寺地区〕

- ア 整備対象とする時期
- イ 整備範囲
- ウ 表現方法（推定講堂跡／推定金堂跡／区画構造／官衙との関係の補完／七堂伽藍跡碑周辺の表現）
- エ 動線計画・視点場

##### (3) 南東側環濠周辺〔郡衙・環濠集落地区〕

- ア 整備対象とする時期
- イ 整備範囲
- ウ 表現方法（環濠の位置・線形の表示／本来規模の提示／生活環境への配慮を前提とした解説）
- エ 動線計画・視点場

(4) ガイダンス・便益施設

ア ガイダンス機能 イ 便益機能 ウ 展望テラス等

## 2-2 実施工程

(1) 短期（5年まで）

(2) 中期（5～10年）

(3) 長期（10年以降）